1 【次期計画】概要

資料２－１

（1）計画の趣旨

市町村が行う介護保険事業における保険給付の円滑な実施を支援するとともに、超高齢社会をめぐる課題等に対して、県が目指す基本目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策の方向性を明らかにするもの。

（2）計画の位置づけ

- 老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画
- 介護保険法に基づく介護保険事業支援計画
- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策推進基本計画
- 宮崎県総合計画の分野別計画

（3）計画期間

令和９年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)の３年間

（4）市町村計画との関係

県計画は、介護保険の保険者である市町村の介護保険事業計画を十分に尊重しつつ、広域的な観点から、介護サービスの円滑な提供を図るために必要な体制整備について定めているもの。

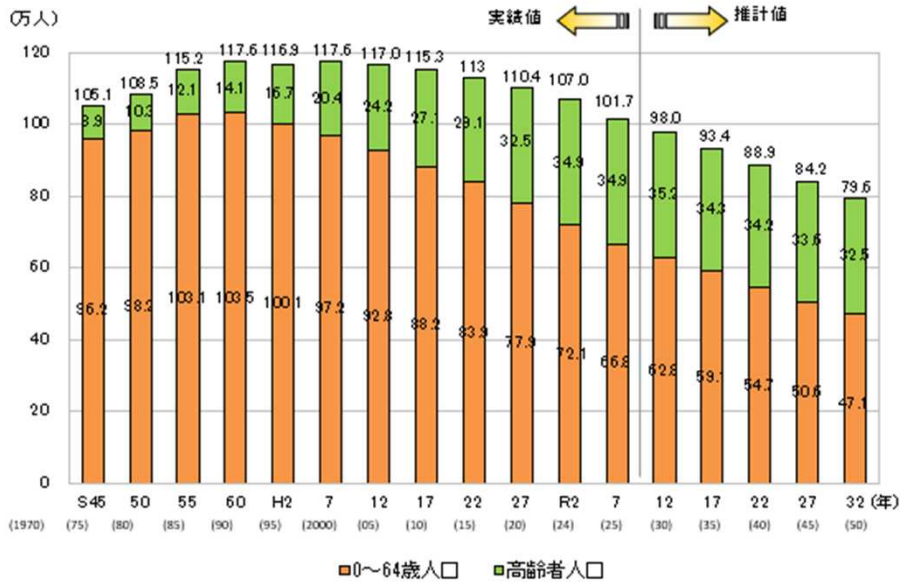
（5）地域医療構想及び医療計画との整合性

病床機能の分化・連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築及び在宅医療・介護の充実等による地域包括ケアシステムの構築を一体的に行うため、「宮崎県地域医療構想」等との整合性の確保を図っていく。

2　本県の高齢化等の状況　～高齢化率、要支援・要介護認定者の推計～

（1）総人口と高齢者人口の推移

➢ 高齢者人口は、令和４(2022)年頃をピークに減少傾向にある。



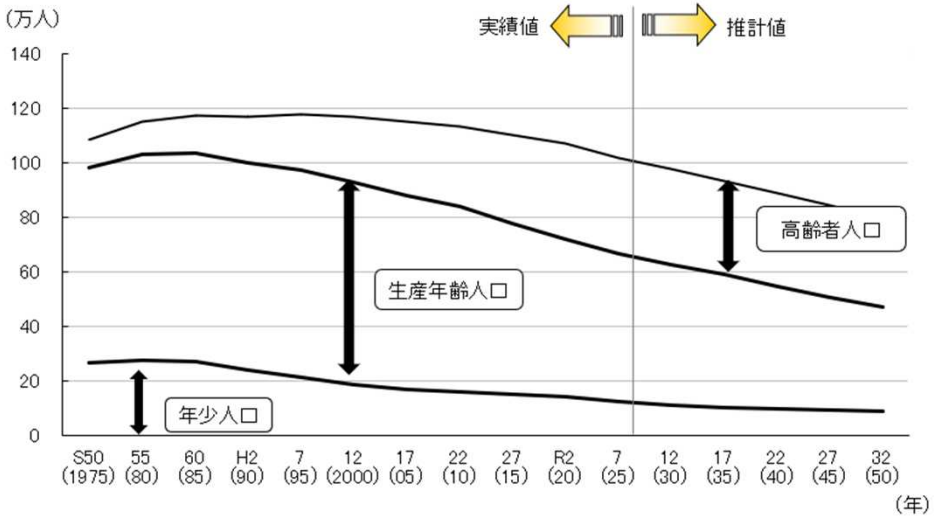
（2）高齢化率の推移

➢ 高齢化率・後期高齢化率は、令和７(2025)年以降も高く推移する。



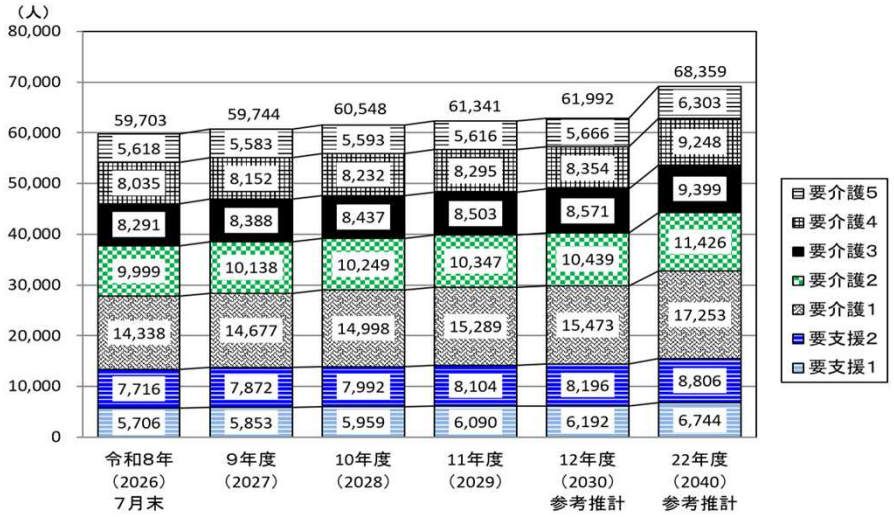
（3）人口構造の推移

➢ 生産年齢人口(15～64歳)は、平成元年をピークに減少に転じ、今後もその傾向が続くと予想される。



（4）要支援・要介護認定者の将来推計

➢ 要支援・要介護認定者数は、今後も増加し、認定率も増加する。



資料：令和8年(2026)7月末は「介護保険事業状況報告」、9年度以降は市町村が推計した数値の集計。

3【次期計画】基本目標、施策の体系

（国）介護保険制度改正の動向

～第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（案）より～

基本的な考え方

- 高齢者人口がピークとなる2040年を見通すと、
  - ・85歳以上人口が急増
  - ・要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口は急減の見込み
  - ・地域の規模により高齢化・人口減少のスピードに差が生じる
- 地域軸、時間軸を踏まえた施策や目標を検討し計画策定

見直しのポイント

1．介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じた基盤整備
- 医療･介護双方のニーズを有する高齢者増加を踏まえ、医療・介護の連携強化

② 在宅サービスの充実

2．地域包括ケアシステムの深化に向けた取組

① 地域共生社会の実現
② 頼れる身寄りがいない高齢者等への切れ目のない支援
③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進

3．介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援

- 介護人材確保に向けた取組の総合的な実施
- 都道府県主導で生産性向上に資する支援・施策の総合的な推進

（県）総合計画2023

長期ビジョン・アクションプラン

次期計画の基本目標、施策の柱

現計画中に推進してきた５つの施策の柱を継続して実施するとともに、地域軸・時間軸を踏まえた地域包括ケアシステムの更なる深化を目指す。

宮崎県高齢者保健福祉計画

基本目標

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、助け合いながら、安心して自分らしく暮らし続けられる社会づくりをめざして
～地域包括ケアシステムの更なる深化～

1．高齢者が活躍する社会の推進
2．地域包括ケアシステムの深化
3．認知症施策の総合的な推進
4．介護サービス基盤の充実
5．介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援

4【次期計画】現計画と次期計画の構成（比較表）

現計画の構成

【　総論　】
- 計画の性格、位置づけ、計画期間
- 基本目標、施策の体系　など

【　各論　】

１章　高齢者が活躍する社会の推進
- １節　高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの支援
- ２節　生涯学習、生涯スポーツの支援
- ３節　就業の促進

２章　地域包括ケアシステムの体制整備
- １節　地域包括支援センター・地域ケア会議への支援
- ２節　介護予防・健康づくりの推進
- ３節　医療と介護の連携
- ４節　生活支援の体制整備
- ５節　快適に暮らせる住まいとまちづくり

３章　認知症施策の総合的な推進
- １節　普及啓発・本人発信支援
- ２節　予防
- ３節　医療・介護
- ４節　認知症の人と家族を支えるための地域支援体制の整備
- ５節　若年性認知症の人への支援

４章　介護サービス基盤の充実
- １節　介護サービス基盤の整備
- ２節　介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実
- ３節　介護給付適正化の推進
- ４節　災害や感染症への備え･介護現場の安全性の確保等

５章　介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上の推進
- １節　総合的な介護人材確保対策
- ２節　介護現場における生産性向上の推進

次期計画の構成（案）

【　総論　】
- 計画の性格、位置づけ、計画期間
- 基本目標、施策の体系　など

【　各論　】

１章　高齢者が活躍する社会の推進
- １節　高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの支援
- ２節　生涯学習、生涯スポーツの支援
- ３節　就業の促進

２章　地域包括ケアシステムの深化
- １節　相談支援体制の充実
- ２節　医療・介護連携の推進
- ３節　健康づくり・介護予防の推進
- ４節　生活支援体制の充実
- ５節　快適に暮らせる住まいとまちづくり

３章　認知症施策の総合的な推進
- １節　認知症の人に関する県民の理解の増進等
- ２節　認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- ３節　医療と介護分野の対応力強化
- ４節　若年性認知症の人への支援
- ５節　認知症の予防等

４章　介護サービス基盤の充実
- １節　介護サービス基盤の整備
- ２節　介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実
- ３節　介護給付適正化の推進
- ４節　災害や感染症への備え･介護現場の安全性の確保等

５章　介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援
- １節　総合的な介護人材確保対策
- ２節　介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援、協働化等の推進

5【次期計画】施策の柱、施策の方向、主な取組、主な数値目標

1章　高齢者が活躍する社会の推進

1　高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの支援
- 高齢者の多様な社会参加の支援
- 老人クラブ活動の支援

2　生涯学習、生涯スポーツの支援

3　就業の促進
- 関係機関と連携した就業機会の確保・提供

3章　認知症施策の総合的な推進

1　認知症の人に関する県民の理解の増進等
- 認知症に関する理解増進、本人発信支援、相談体制の整備等

2　認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- 地域支援体制の強化・バリアフリー化の推進
- 社会参加の機会の確保、意思決定支援及び権利利益の保護

3　医療と介護分野の対応力強化
- 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備　等

4　若年性認知症の人への支援　　5　認知症の予防等

5章　介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援

1　総合的な介護人材確保対策
- 介護の魅力発信やイメージ向上のための情報発信
- 外国人材の受入れ促進のための環境整備等
- 介護現場のハラスメント防止周知
- 市町村の介護人材確保等に向けた取組支援

2　介護現場の職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援、協働化等の推進
- 生産性向上に関する相談を総合的に受け付けるワンストップ窓口（ひなた介護DX支援センター）による伴走支援等
- 介護テクノロジーの導入促進

2章　地域包括ケアシステムの深化

1　相談支援体制の充実
- 地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の充実

2　医療・介護連携の推進
- 在宅医療・介護の切れ目のない提供体制と多職種連携の強化
- 「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）」の普及啓発

3　健康づくり・介護予防の推進
- 健康づくりと介護予防・自立支援の一体的な推進
- 地域リハビリテーション支援体制の充実

4　生活支援体制の充実
- 多様な主体との連携による生活支援・支え合い体制の充実
- 成年後見制度の利用促進と身寄りのない高齢者への支援強化

5　快適に暮らせる住まいとまちづくり

4章　介護サービス基盤の充実

1　介護サービス基盤の整備
- 居宅、地域密着型、施設サービスの充実・維持

2　介護サービスに係る相談・情報提供体制の充実

3　介護給付適正化の推進

4　災害や感染症への備え・介護現場の安全性の確保等
- 安全な介護サービスを提供するための事業者に対する指導や情報提供

≪主な数値目標≫
- ◆ 地域ケア推進会議を開催している市町村数
  19市町村数（現況）　→　26市町村（令和11年度末）
- ◆ 介護職員数
  21,038人（現況）→〇〇人（令和22年度末）※集計中
- ◆ 介護テクノロジーを導入している介護事業所の割合
  26.5%（現況）　→　50%（令和11年度末）